

日本廃棄物管理機構
取締役

木川 仁

表1に示した行政処分率の全国平均値は0.38%である。この意味するところは、山口県のみだった。前を連ねておる行政処分率は、山口県のみだった。07年度と08年度における年間で行政処分を受けた。この値の確率は、0.3%存

2000年10月排出 00件程度になつて 事業者責任を強化した。廃棄物処理法が施行され、また、01年5月には環境省より自治体の廃棄物行政担当主管宛てに「行政処分の指針」が通知(現在、05年指針を運用)されて、一発レッド型(許可取消)

(JAJO)は、全国で毎日のように出される行政処分について、eb公開している全国の全自治体を毎日、調査分析している。この調査分析から、過去3年間の行政処分件数の行政処分が急増し、多い上位10自治体について整理して見ただところは、年間およそ10

除き大都市およびその周辺の自治体を中心であることが分かった。日本廃棄物管理機構表1は、自治体ごとに「許可件数当たりの行政処分件数を行政処分率(09年度)として算出した結果を示すが、大都市近郊よりむしろ全国的に広がっている様子が見て取れる。なお、今回は紙面の都合上データを示すことができないが、07年以降、上位10自治体に毎年名前を連ねておる行政処

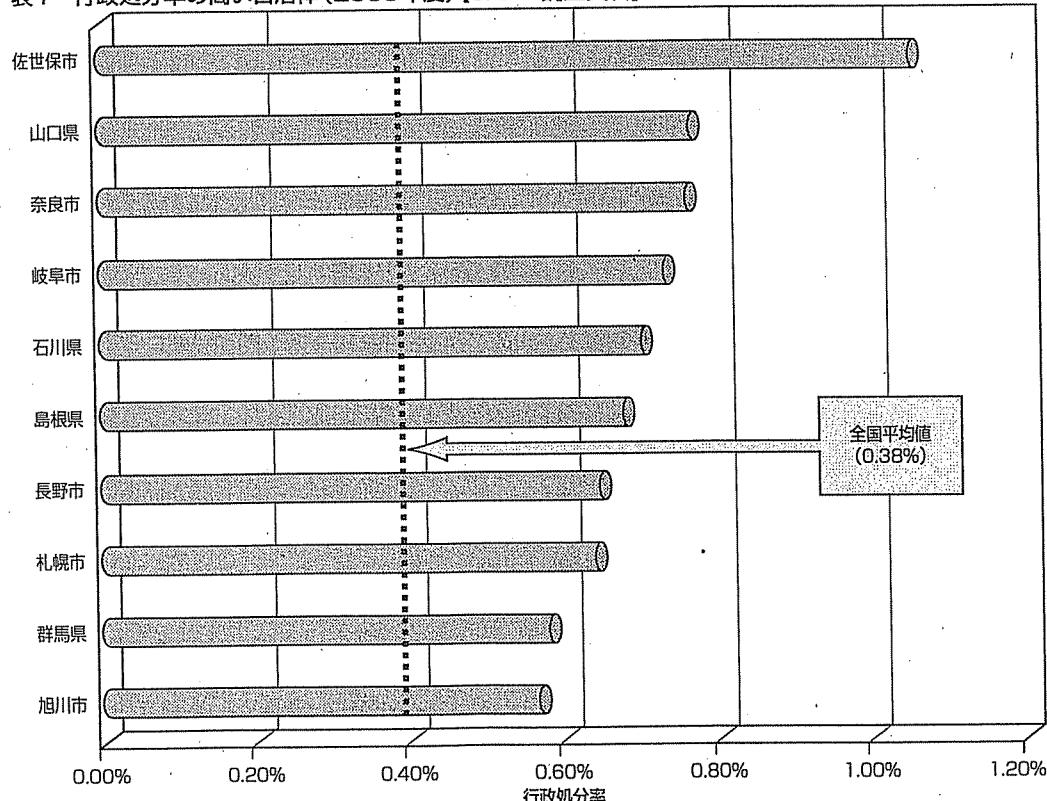
る。行政処分から見えてくる姿」他へことではない行政処分(その1)

選ばれる産業廃棄物処理

《1》
(隔週掲載)

2010/8/2 循環経済

表1 行政処分率の高い自治体(2009年度)【JAJO調査資料】



になった。リーマンショックから立ち直つたとな変化が起きてくる。

と考えていた施している処理事業者に当たはまらないと考へられがちだが、極論として片づけられない事例が数多く見られる。ことも現実である。

次回以降、具体的な事例を紹介しながら行政処分を考える。

筆者略歴

1981年、大阪大学

大学院工学研究科プロセス工学専攻博士課程前期修了(工学修士)。大手日用品化学会社研究開発部

門に22年間従事後、大手廃棄物処理会社の企画開発を担当。07年、㈱日本廃棄物管理機構に入社(取締役)。

一代の社長が技術をベースにした処理・リサイクルの事業化や経営部門のコンサルティング、派出事業者向け情報を提供や廃棄物処理事業者の監査・教育・各付属会社全般と廃棄物処理技術。

ある処理事業者が、1年間で行政処分を受けた。この値の確率は、0.3%存

在するところを示していくことになる。この結論は、法令を順守して適正処理を実

行するところを示していくことになる。この結論は、法令を順守して適正処理を実